

# 平成 30 年度 事業報告書

## I 財源確保

平成 30 年 4 月 1 日に、38 年間使用した旧建物よりユニット型特養へと引っ越しを行いました。建物の新しさは当然として、最新の機器と効率の良い構造の建物は心機一転、身の引き締まる思いです。

移転直後の混乱を避けるため、平成 30 年度の新卒採用者を 3 月中に迎え入れました。

職員が全員初心者となる中でも確実に成長をしてくれたことは、新しい建物と共に歩いていく新しい仲間としても大変頼もしい存在となっています。

全国的に人材不足が社会問題化しており、特に介護業界はその厳しさが増していますが、新卒者以外にも 4 月入職者を 3 名確保しその後も順調に採用ができたことで、ユニットへの転換による職員不足を招くことなく安定した人員で事業を進めることができました。

特養においては、4、5 月はユニットへの移行直後のため、新規利用者の受け入れを制限していましたが、その後は順調に推移し、4、5 月を除く利用率は 96%を超えており、例年の利用率に比べ 3%ほど高い状態を維持することができました。

理由として、日常生活継続支援加算の算定要件を要介護度から認知症高齢者の日常生活自立度に変更したことにより、要介護度 3 の方の受入れを再開したことで、比較的医療依存度の低い方が入居され入院や死亡による空床の減少につながったと考えられます。

また、毎年冬季に懸念されるインフルエンザや感染性胃腸炎の蔓延が起きなかったことがあります。もともと甲賀荘では蔓延の例はほとんどないのですが、個室ユニット化により感染の拡大は未然に防げています。

新たな取組として、8 月ごろよりご希望の利用者について、西田歯科医院の訪問歯科・口腔ケアを実施しており、以前よりも口腔内の状態が良くなり誤嚥を含む肺炎による入院や死亡者数が減少しました。ユニット化に伴い様々な要因が合わさって入居者の日常生活の維持向上が行っていると推察します。

ユニット化したことで介護サービス費、居住費の増加が著しく双方合わせて前年対比 50,000 千円程の増収となっています。

短期入所においては、前年に引き続き不振が続いています。在宅の高齢者が様々な施設を利用している事、施設利用料金が大幅に増えた事も一因と考えられますが、居宅介護支援事業所へのアプローチ、利用していただいた方やそのご家族へのアフターフォローに弱さがあります。個室化されているメリットを十分に活かした取り組みや、短期入所ならではの過ごし方と暮らしの継続に注視したサービスを提供していかなければなりません。

特養と同じく、ユニット化したことで介護サービス費、居住費が増加しているにもかかわらず、前年対比では 800 千円程しか増加しませんでした。

通所介護においては、4 年連続で利用率が微増しています。建設時の借入金の返済が終了しましたが、建設から 20 年が経過し、修繕に費用が掛かるようになってきました。本年も、照明器具の LED 化とボイラー設備の給湯器への転換を実施し、来年度には空調機器の入れ替

えを予定しています。

地域密着型の小規模なデイサービスですが、午前と午後では活動内容に変化をつけており、その人らしく一日を楽しく過ごせるよう配慮し、また来たいと思っただけのようサービスを提供しました。

新規のご利用者もさることながら、現在ご利用していただいている方から利用日数の追加を申し出て頂けている事は非常にありがたいと思っています。

居宅介護支援については、安定して件数を受託することができていますが、単独事業所での収支黒字には困難な状況です。地域におけるケアマネジャーの役割が大きくなり活動の範囲が増えていきますが、本来業務を適切に処理して利用者本位のサービス計画を心がけます。

小多機あかりについては、利用率が低下しており再び単年赤字になりました。

年度内に居宅介護支援と小多機あかり間での利用者の紹介を行いやすくするよう仕組みを少し変更しましたが、大きく流れを変えることができませんでした。小多機の持ち味を広報して行くことで、ご利用者が在宅での暮らしを継続できるお手伝いができる施設であることをアピールして、利用者の獲得に努めなければなりません。

## II 人材育成

入職者は、11名、介護職員7名（正規3名、パート4名）、介助職員1名（パート）、看護職員2名（正規1名、パート1名）、宿直職員1名（パート）でした。

退職者は、7名、介護職員3名（正規1名、パート2名）、看護職員2名（パート）、宿直職員2名（パート）でした。うち、1年以内の退職者は2名おりました。

退職者のうち、4名は高年齢等の理由で事業所側から契約の更新を行わなかった職員でした。働き方改革や高齢者の雇用を政府は推進していますが、適材適所にて活用し、能力の低下や理念に共感できない方には退場していただく決断も必要だと考えます。

法人全体で、社会福祉士は6名、介護福祉士は29名、介護支援専門員11名、ユニットリーダー研修修了者は4名となり、介護職員の介護福祉士の割合は非常に高い状態を維持しています（重複含）。

## III 特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所

従来型からユニット型への転換は、まさに五里霧中という始まりになりました。予め想定していた備品が全く使わなかったり、思いもよらない物が必要となったりと、1年たってもまだまだ改良の余地があると感じます。

あらたに導入したパラマウントベッド(株)の眠りscanは、その方の睡眠の状態だけではなく、呼吸、脈拍数を把握でき、異常値を示した場合にもアラームで知らせることができるため、未然に病を防ぐこともできました。

夜間の睡眠状態を把握できることで、日中の活動内容の見直しにつながり、24時間シート作成の足掛かりとして大変重宝しています。

ユニット化したことで、一人の職員が対応する利用者数が減少し、職員数は増加したため、介護職員一人一人に係る負担は軽減しており、腰痛をはじめとした体調不良に見舞われる職

員も減少し、退職者もほとんどありませんでした。

一方で職員が分散してしまったことで、それぞれに管理の目が届きにくくなり職員の階層が複雑化してトラブルになるケースもありました。新たな委員会を発足し、職員間の規律をしっかりと確立させ、結果として最良のサービスを施設利用者に提供できるようにしなければなりません。

## IV デイサービスセンター

以前は特養の食堂として利用していたスペースがそのままデイサービスセンターとして利用することが可能となり、ゆったりとした空間で日中を過ごすことが出来ています。空間を大きく使えることで、席配置や仮眠場所の確保が柔軟になり、日中の活動を思い思いの場所で行うことが出来るようになりました。

社会貢献活動として、近隣の専門学校の学生の実習を受け入れました。社会資源として十分に役立てることが出来ており、何よりご利用者も若者とふれあい楽しそうにされておられました。

今後はデイサービス棟のその他の部屋を地域へ開放するなどして一層の地域貢献に役立てていきます。

## V 居宅介護支援センター

甲賀市や甲賀町内の自治振興会の依頼を受けて様々な委員会に出席しています。町内唯一の居宅介護支援事業所のため期待されることが多くなりますが、その期待に応えられるように体制を整えて業務にあたっていきます。

居宅介護支援センターのケアマネジャーは多くの事業所を紹介しサービスを組み合わせてその方の ADL の維持向上に努めますが、法人の営業職に似た位置づけとして、もっとも法人内の事業所に精通し、メリットを認識してご利用者の獲得に努める必要があります。

デイサービスに続き、短期入所生活介護事業所においても介護予防事業所の認可を受けて事業を展開していますので、地域包括支援センターへの働きかけやご利用者への介護予防の重要性を説明し、要介護状態へ移行しないようサービスの組み合わせを行っていきます。

## VI 小規模多機能ホームあかり

定期的に行事を行い、通いや泊りで参加されている方の ADL の維持向上と参加意欲の向上に努めています。開設当初より利用されている方々は年齢と共に ADL の低下がみられることが多くありますが、特に一人暮らしであかりを利用されている方は、遠方のご家族が心配され、入所系の施設へ移行されることがありました。支援方法や他のサービスへの移行についても懇切丁寧に説明を行い、あかりの価値を高めていきたい。

甲賀市内や他地域の小多機の情報収集のため、施設見学を実施しました。採り入れられるものは採り入れて事業所を活性化していきます。また、来年度より、運営推進委員に他事業所の職員を迎え入れ、こちらからも他事業所の委員となり、活発な情報交換が

行えるように体制を強化しました。

## VII 役員会等 開催状況

○平成 30 年 6 月 4 日 監事監査

監事 2 名により、平成 29 年度事業及び会計監査

監査結果 認定

○平成 30 年 6 月 6 日 理事会

審議事項

第 1 号議案 平成 29 年度 事業報告について

第 2 号議案 平成 29 年度 決算報告について

監事監査報告

第 3 号議案 社会福祉充実残額について

第 4 号議案 諸規定の改定について

第 5 号議案 平成 30 年度評議員会の開催について

以上承認

○平成 30 年 6 月 25 日 評議員会

審議事項

報告事項 平成 29 年度 事業報告について

第 1 号議案 平成 29 年度 決算報告について

監事監査報告

第 2 号議案 社会福祉充実残額について

第 3 号議案 諸規定の改定について

以上承認

○平成 30 年 11 月 29 日 理事会

審議事項

第 1 号議案 平成 30 年度 第一次補正予算について

第 2 号議案 法人、特養、短期の指導監査の結果について

第 3 号議案 定款の変更について

第 4 号議案 諸規定の改定について

その他

以上承認

○平成 30 年 12 月 評議員会（決議の省略）

審議事項

第 1 号議案 定款の変更について

第 2 号議案 役員等報酬規程の改定について

以上承認

○平成 31 年 3 月 27 日 理事会

審議事項

第 1 号議案 平成 30 度 第二次補正予算について

第 2 号議案 2019 年度 事業計画について

第 3 号議案 2019 年度 資金収支予算について

第 4 号議案 諸規定の改定について

第 5 号議案 任期満了に伴う次期役員について

その他

以上承認

## VIII 補助事業の状況

甲賀市民間社会福祉施設等整備費補助金	1,000,000 円
甲賀市デイサービスセンター棟整備資金借入金元金償還分	366,400 円
赤い羽根共同募金会 防災ヘルメット購入費助成金	85,000 円
滋賀トヨタ自動車(株) 福祉車両寄贈	エスクァイア 1 台

## IX 施設修繕、備品整備の状況

ユニット型特養・短期	建築	1 式
バリアフリースケール	整備	1 台
走行式電動リフト	整備	2 台
エアマット	整備	2 台
電動ベッド	整備	10 台
デイ棟ガス給湯器	整備	1 式
チルト車いす	整備	4 台
特浴	修繕	2 台
看板	修繕	1 式
デイ棟ろ過器	修繕	1 式